

北海道中学校体育連盟会長
北海道高等学校体育連盟会長
北海道高等学校文化連盟会長
（一財）北海道高等学校野球連盟会長
様

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

学校再開後における部活動の大会等の開催に係る配慮等について(依頼)

平素より本道教育の充実発展に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種大会などの自粛や延期要請に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、道教委では、部活動の教育的意義を踏まえるとともに、生徒の心身の健康管理や教員の負担軽減にも配慮しながら、各学校における部活動の充実を図ることを目的として、国のガイドラインに則り、平成31年1月に「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」を策定し、適切な休養日や活動時間の設定に係る基準を示すほか、各種団体に対し、学校単位で参加する大会や試合、コンクール、コンテスト、発表会等の統廃合や簡素化等を要請しているところです。

このたびの緊急事態宣言の解除に伴う学校の再開に当たり、部活動の実施については、別添写しのとおり「中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開に当たっての部活動の留意事項について」（令和2年（2020年）5月27日付け教健体第154号通知）により、十分な感染症対策を行った上で実施するよう通知しているところです。

こうした状況を踏まえ、貴団体及び貴所属の各種団体におかれては、大会等の再開や最終学年に配慮した代替大会等の開催など様々な選択肢を持ちながら検討することになると存じます。

その際には、生徒の過度な活動や部活動顧問の負担増を招くことのないよう、開催回数や縮減や開催時期の集中化の回避など、無理のない大会等の設定に御配慮いただくとともに、引き続き、次の事項について、各種会合や監督主将会議で説明するなど、様々な機会をとらえて貴所属の各種団体に周知願います。

なお、別添のとおり、北海道スポーツ協会及び各種団体の長あて依頼していますので、その旨御承知おきください。

記

1. 大会等の回数や開催期間等の見直し（長期休業期間中に設定する学校閉庁日やその前後に大会等を開催しないことを含む。）に係る各種団体との意見交換の実施
2. 複数の学校による合同チームや地域スポーツクラブ等について、大会等への参加を可能とするための関係規程の改正
3. 教員が、競技役員や審判員、審査員等として、大会等の運営に従事することについての負担軽減

（教職員局教職員課部活動対策推進係）